

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第87回本部会議 記録

日 時／令和3年12月8日（水）

16：00～16：27

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第87回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいと思います。道の警戒ステージの指標の状況ですけれども、前の週との比較で見ますと、昨日時点で、新規感染者数やPCR陽性率が今年度最低の値となってございまして、すべての指標で前の週を下回っているという状況でございます。

続いて、地域における主な指標の状況ですけれども、多くの新規感染者が確認されておりました旭川市を含みます道北圏や札幌市において、新規感染者数や病床使用率が大きく減少するなど、多くの指標で前の週を下回っているという状況でございます。その他の圏域におきましては、多くの振興局において、新規感染者がゼロか前の週を下回っているという状況でございます。

総評です。全道の新規感染者数は、減少傾向が続いておりまして、今年に入り最も低い水準で推移している。新規感染者数の減少に伴い、療養者数や入院患者数は減少に転じている状況です。

ワクチンですが、道民の80%近くの方が1回目接種を、77%超の方が2回目接種を終えているという状況になります。

オミクロン株についてですけれども、海外や道外に滞在歴のある患者の方々などについて、原則、すべての検体を対象にゲノム解析を実施するとともに、スクリーニング検査の手法が確立され次第、速やかに導入するなど、早期探知・早期介入に向けた監視体制を強化してまいります。

感染リスクが高まる年末年始に向けて、忘年会、クリスマス等の恒例行事における感染防止行動の実践について呼びかけてまいります。

国により、医療提供体制の見える化が進められ、まずは本日ですけれども、医療機関別の確保病床数が公表されています。道といたしましても、保健・医療提供体制確保計画を踏まえ、今後、緊急フェーズを含め、適切な運用を行ってまいります。

ワクチンの2回目接種完了からの接種間隔につきまして、国からの情報収集等に努めながら、3回目接種に向けて、円滑なワクチン供給など市町村支援に引き続き取り組んでまいります。また、本日12月8日から、2回目の接種が困難な方を対象に北海道モデルナ・アストラゼネカワクチン接種予約センターでの受付を開始しております。

次の感染拡大に備え、新たなレベル分類の導入をはじめ、第三者認証制度の普及促進やワクチン・検査パッケージ制度の円滑な運用等に向け、取組を進めてまいります。

次にスライド4以降で何点か補足としてご説明いたします。スライド13、集団感染の状況でございますけれども、いわゆる第5波が発生しました8月、9月は、多くの集団感染が確認されてございますが、10月以降、その数は減少傾向にありまして、12月に入っては、集団感染事例は確認されていないという状況でございます。また、直近も2週間前に1件確認されておりますが、先週、今週ともにゼロという状況でございます。

続いて、スライド17、各圏域の入院医療体制の関係でございますけれども、保健・医療提供体制確保計画、先月末策定しておりますけれども、医療機関別の確保病床数等の公表方針が国から示されておりましたので、医療機関と再度調整を行ってございましたけれども、表にありますとおり、本道における確保病床は、フェーズ3で2,028床、新たに設けることといたしました緊急フェーズでは、2,214床となったところでございます。

また、右の欄のところでございますけれども、医療提供体制の見える化として、今月から国はコロナ患者を受け入れる医療機関名とその機関ごとの確保病床数、また、入院患者数等を公表することとしてございます。毎月第1水曜日時点の情報が公表されるということになってございますけれども、本日、医療機関名及び確保病床数が公表されておまして、今後、入院患者数等につきましても、公表される予定と聞いております。

ワクチン接種の関係です。追加接種の関係ですけれども、12月1日から順次開始されておりまして、道といたしましても、円滑な実施に向けて、市町村と連携して取り組んでまいります。2回目接種完了からの接種間隔につきまして、原則の8ヶ月を待たずに接種できる例外的な場合について、国が整理したところでございますけれども、岸田総理の方から12月6日の所信表明で、8ヶ月を待たずに、できる限り前倒しする方針に言及されたことから、今後、更なる前倒し範囲等の見直しが見込まれる状況でございます。

続いて、一つ目の○にございますけれども、国では、これまで希望される方への2回接種を11月末までに終えることを目指すとして、道内市町村においても接種体制を整えて、接種の加速化等に努めてきたところでございます。こうした中、道内全179市町村から11月末までに希望者への2回接種を終えたとの報告があったところでございます。なお、追加接種開始後も、新たに接種対象年齢となる方も含め、接種を希望される方については、来年9月30日まで接種が引き続き可能でございます。今後とも、希望される方が円滑に接種を受けられるよう、市町村とも連携し取り組んでまいります。

次の○でございますけれども、職域接種会場や市町村の集団接種会場の運営終了に伴いまして、モデルナ社製ワクチンを接種できる会場が少なくなっていることから、1回目接種後に転居等によって2回目接種が困難となっている方々などを対象に、三次医療圏ごとに計6箇所、モデルナ社製ワクチンを接種可能な医療機関を確保したところでございます。また、アストラゼネカ社製ワクチンについても、アレルギー等を理由にメッセージRNAワクチンを接種できない方などを対象に、札幌医科大学附属病院で接種可能としたところでございます。ご協力いただいた医療機関には、心よりお礼申し上げたいと思います。

道では、本日からこれら両ワクチンの接種を希望される方向けに、北海道モデルナ・アストラゼネカワクチン接種予約センターを開設しておりまして、接種に向けた相談・調整を実施いたしますとともに、電話のほか、障がいのある方等への対応として、電子メールでの受付も可能としているという状況でございます。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関する資料を載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。資料1の説明は以上です。

引き続き、資料2をご覧いただければと思います。資料1について、専門家及び有識者のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の皆様方からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、意見をご紹介いたしますと、引き続き感染状況に注視し、様々な対策を時機を失することなく行っていただきたいといったご意見。また、札幌や旭川のワクチン接種が進んで安心しているといったご意見が寄せられております。こうしたご意見については、今後の取組の参考としてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況につきまして、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計についてでございますが、昨日の12月7日の時点で14人でございます。そのうち、リンクなしの人数は3人ございまして、割合は21.4%となっております。1日の新規感染者数では12月5日の日曜日に11月5日からの1ヶ月ぶりに0人となるなど、12月に入ってから低い水準で推移をしております、感染状況は落ち着いている状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況のグラフでございます。昨日時点の入院患者数は、黄色の棒グラフでございますが、24人となっております。重症患者数、赤の折れ線グラフでございますけれども、これは1人ございまして、医療の負荷は抑えられている状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数についてでございます。直近1週間の検査件数は5,762件と一定数の検査を継続しており、陽性率は昨日時点で0.2%と低い水準で推移をしております。

年末年始にかけては、社会経済活動が活発になる時期でございますが、医療への負荷を抑えながら、日常生活や社会経済活動を回復していくためには、基本的な感染対策の継続のほかに、外出の際には混雑した場所や感染リスクの高い場所を避けるといった行動をとることも必要と考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、「北海道におけるレベル分類」について、総合政策部長から説明をお願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料4 北海道におけるレベル分類の概要（案）をご覧くださいと思います。

国から医療のひっ迫状況に重点を置きながら対策を講じていくという新たなレベル分類の考え方が示されたことを踏まえまして、道といたしましても、これまでの警戒ステージにかわり、レベル分類を導入することとし、これまで、有識者、専門家など関係の皆様のご意見を伺った上で、レベル分類の案をとりまとめましたので、そのポイントをご説明いたします。

スライド1をお願いいたします。目的でございますが、ワクチン接種等が進む中、医療のひっ迫が生じない水準に感染を抑え、日常生活や社会経済活動の回復を促進し、新規感染者数を注視しつつ、医療のひっ迫に重点を置き、感染状況の分析や評価を行った上で必要な対策を講じていくためにレベル分類を導入し、運用していくことといたします。

各レベルの位置づけでございますが、新規感染者数ゼロを維持できているレベル0から一般医療を制限してもコロナに対応できないレベル4まで、5段階のレベル分類としております。

次に、レベルの運用でございますけれども、原則、全道域としつつ、札幌市を対象とした運用を行います。札幌市の対策は、札幌市への通勤・通学による感染の広がりなども考慮し、周辺市町村を対象とすることも検討いたします。また、地域の感染状況をモニタリングし、地域を限定した対策も検討することといたします。

スライド2をお願いします。移行指標及び対応の目安でございますが、レベル0は、移行指標を2週間程度新規感染者数ゼロの日が継続する場合、レベル1は、新規感染者が散発的に発生する場合とし、この2つのレベルでは、基本的な感染防止行動の実践をお願いをいたします。

レベル2の移行指標は、病床又は重症病床使用率が20%を超える、1週間あたりの新規感染者数が10万人あたり15人を超える、療養者数が10万人あたり20人を超えるの全てを満たす場合といたします。レベル2におきましては、まず、感染リスクが高まる場面や行動の回避を要請をいたします。感染拡大が継続する場合は、さらなる制限を伴う要請のほか、まん延防止等重点措置の国への要請を検討し、さらに拡大する場合には、レベル3の移行も見据え、緊急事態措置について国と協議してまいります。

レベル3でございますが、病床又は重症病床使用率が50%を超える場合とし、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の下で、強い制限を伴う要請を行います。

レベル4は、病床使用率が100%を超えるおそれがある場合とし、外出自粛や飲食店の休業など、更なる強い制限を伴う要請を行うことといたします。

その下段でございますが、移行の判断に当たりましては、感染経路不明割合などその他の指標もモニタリングし、感染状況等の分析や評価を行い、変異株の影響により感染拡大が急速に進む場合などには、必要に応じてレベルの移行や対策を前倒しをいたします。なお、詳細につきましては、資料5 北海道におけるレベル分類（案）を後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料6でございます。お手元の資料6をお願いいたします。ただいまご説明いたしました北海道におけるレベル分類（案）につきましては、これまで伺ってきた有識者及び専門家の皆様などから意見を伺っておりますので、その意見をご紹介します。概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、主なものをご紹介しますと、

(1-①) レベル2では、第5波のデータ分析を基に新規感染者数などを指標とすることに異論なし。(1-④) 道民一人一人が自分ごととして必要な対応が取れるよう呼びかけをお願いする。

市町村、関係団体からも、(2-①) レベル2における対応の目安として、具体的な内容が示されていないことから、運用する際には、事前の周知に努めていただきたいといったご意見をいただいておりますので、こうしたご意見を踏まえて、資料5でございますけれども、行動変容、それから緊急事態措置の考え方等、国の基本的対処方針の内容を追記するなど、当初の道案から変更をさせていただいております。

なお、その次に参考資料を添付しておりますけれども、これは11月22日にお示しした道の基本的考え方に対する有識者等のご意見であり、こうしたご意見を踏まえて道案を取りまとめたものですので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料7 新たなレベルの位置づけをご覧いただきたいと思っております。ただ今ご説明いたしました北海道のレベル分類（案）が決定された際には、本日からレベルの運用を行うこととしたいと考えております。このため、レベル分類の指標に基づき、全道をレベル1とすることといたしたいと考えてございます。また、レベル1の取組として、現

在の年末年始における感染拡大防止に向けての取組について、引き続き呼びかけを行ってまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました「北海道におけるレベル分類」など、これについて決定することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、そのように決定いたします。それでは、本日より新たなレベル分類に基づく、モニタリングをお願いいたします。

その他、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、空知総合振興局長からお願いします。

【白石空知総合振興局長】

資料8をご覧ください。まず、空知管内における最近の新規感染者数の状況ですが、8月には公立高校での集団感染が発生することなどによりまして、281人の新規感染者に達しましたが、その後、減少傾向となりまして、10月は1人、11月は4人と大幅に減少しているところでございます。

次に、住民向けの取組の内容でございますが、年末年始における注意喚起といたしまして、これまで同様、振興局と市町との共同メッセージやポスターの掲示、コミュニティFMによる発信のほか、今回新たに各市町の協力のもと、市役所や役場等の公共施設に設置しているデジタルサイネージを活用した発信や、年末年始の行事等に活用していただけるよう、マスクと注意喚起のチラシをセットにしたもの、右の写真にございますけれども、これを配布することとしているところでございます。さらには、12月10日、明後日でございますけれども、管内の校長先生が集まる会議、これに説明する機会をいただきましたので、私から生徒に対する冬休み期間中の感染防止の注意喚起やワクチン接種の啓発を依頼することとしております。

次に、飲食店向けの取組についてでございますが、第三者認証の取得を促進するため、各市町や商工会議所等に対しまして、Web会議や直接訪問するなど協力を依頼して、チラシ等により全飲食店へ周知を行っているところでございます。また、第三者認証の現地調査の際に、岩見沢市などと連携をいたしまして、調査に同行し、その様子は地元新聞にも取り上げていただいたところでございます。さらには、飲食店が営業許可を更新する際に保健所が許可証を発送しますが、その中に第三者認証に関するチラシも同封いたしまして、啓発に取り組んでいくこととしております。

以上、空知管内での取組状況でございますが、今後も各市町や本庁指揮室と密接に連携しながら、年末年始に向けまして、感染拡大防止対策に取り組んでいきますので、引き続きよろしくをお願いします。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、胆振総合振興局長、お願いします。

【谷内胆振総合振興局長】

資料9に基づきまして、胆振管内の感染拡大防止に関する取組についてご報告いたします。初めに、資料に記載はございませんけれども、管内の感染状況につきましては、今月4日、5日と2日続けて新規感染者が発生したものの、その後の広がりは見られず、10月以降、新規感染者が発生しない日が続くなど、落ち着いている状況にあります。こうした

中、振興局では、資料に記載のとおり、三つの視点から感染対策を進めてきております。

1点目が、安全安心な日常生活の確保ということでございます。今後これまでを超える勢いで感染者が急増した場合でも、自宅療養者などが適切に療養していただけるよう、医療提供体制の確保に向けまして、管内の医師会や薬剤師会、あるいは訪問看護者連絡会と連携をいたしまして、医療機関向けの手引きを独自に作成しております。この手引きを管内の医療機関等に配布し、自宅療養者の診療に対する医療機関の協力体制を確保したところでございます。また、ワクチン接種の促進に向けましては、医療従事者の3回目接種が円滑に進むよう、ワクチン配分の広域調整を実施するとともに、これまでも取り組んでまいりますが、若者向けの広報を継続して実施してまいります。

次に2点目としまして、基本的な感染対策の継続です。冬期間や年末年始の感染拡大防止に向けまして、住民の方々や学校事業者、社会福祉施設等に対しまして、啓発ポスターを活用して施設への掲示などを行うほか、SNS等による発信、あるいは会議の場を活用するなどして、あらためて感染防止対策の周知を行ったところでございます。

最後3点目としまして、日常生活の回復に向けた取組であります。飲食店の第三者認証制度の取得促進に向けまして、料飲店組合に対しまして、制度説明パンフレットや申請書を送付するほか、管内の全ての商工会議所、商工会を直接振興局が訪問し、協力を依頼するとともに、先月には報道機関に協力いただきまして、現地調査を公開し、この制度の可視化を図ったところでございます。今後もさらなる認証取得の促進に向け取り組んでまいります。

振興局としましては、ただいまご説明いたしました三つの視点を基本に、引き続き市町をはじめ、地域の皆様と緊密に連携し、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言はございませんか。なければ、本部長から発言をお願いします。

【本部長（知事）】

本日の全道の新規感染者数は2人という状況です。減少傾向が続いています。今年に入って最も低い水準で推移をしています。また、この新規感染者数の減少に伴いまして、療養者数や入院患者数も減少に転じているという状況であります。

一方で、世界各国に広がっているオミクロン株については、国内で3例目が確認をされたという状況です。道としても、海外や道外に滞在歴のある患者、そして、感染経路不明の患者について、原則、すべての検体を対象にゲノム解析を実施しております。現在までにオミクロン株の感染者は確認をされておられません。引き続き、高い警戒感をもって対応してまいります。感染力やワクチンの効果など、明らかになっていないことも多いことから、引き続き、情報収集を続けるとともに、感染リスクが高まる年末年始を迎えるに当たり、気を緩めることなく対応するように指示をいたします。

また、本日、新たなレベル分類の導入、これが決定をいたしました。ワクチン接種などが進む中、新規感染者数の動向を把握しながら、医療ひっ迫の状況に重点を置いて、レベルの移行について検討をしていくこととなります。

道においては、医療機関の皆様のご理解、ご協力によりまして、2,028床の病床を確保するとともに、新たに2,214床の緊急フェーズを設けることといたしました。また、国においては、医療機関名とその機関ごとの確保病床や入院患者数といった医療提供体制の見える化、これが進められ、本日、まずは、医療機関名とその機関ごとの確保病床数、これ

が公表をされました。道においては、こうした動きも踏まえて、引き続き、医療提供体制の充実を図りながら、新たなレベル分類の下、感染動向の分析、評価を進めてまいります。

また、現在、本道は、レベル1という状況であるわけではありますが、オミクロン株の動向を注視し、必要に応じ、レベルの移行など、迅速かつ機動的な対応ができるように、万全の体制を整えるように指示をいたします。

最後に、ワクチンでございます。岸田総理が所信表明演説におきまして、3回目の接種間隔の前倒しについて言及があったわけではありますが、その実施にあたっては、必要なワクチンが安定的に供給され、公平に接種できる環境が整えられることが重要であります。引き続き、国からの情報収集に努め、ワクチンの安定的な供給や、市町村の準備期間の確保への配慮について国に求めるなど、必要な対応を取るよう指示をいたします。

また、道内の全ての市町村において、それぞれの市町村の考え方にに基づき、希望者への2回目の接種を11月末までに終えたという報告がありました。市町村をはじめ、医療関係者など関係の皆様のご尽力に対して、心からお礼を申し上げます。一方で、新たに接種対象年齢となる方も含めて、まだ接種されていない方々へのサポートも重要になります。引き続き、市町村の取組を支援するようお願いいたします。

道では、職域接種の終了に伴い、2回目の接種が困難となる方などに対応するため、モデルナ社製ワクチンなどに係る予約センターを開設し、本日から、コールセンターによる電話での受付、これをスタートいたします。電話が困難な方につきましては、電子メールでの受付、こちらも本日から開始したところであります。今後とも、希望される方が円滑に接種ができるように、しっかり対応してほしいと思います。

以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第87回本部会議を終了いたします。

(了)